

# 健保扶養の認定基準の一部を変更しました

近年、社会や人々の価値観、ライフスタイルの変化に伴い、働き方が多様化しています。それに対応し、社会保険においてもさまざまな制度改正がされています。

サントリー健保も社会や働き方の変化に対応するべく、令和5年4月1日より扶養認定基準を一部変更（自営業について）しました。

詳しくは、以下の健保HP⇒扶養認定基準⇒認定条件⇒<自営業者の扶養認定について>を御確認ください。

★ [健保HP健保扶養の認定基準](#)

お問い合わせ先

サントリー健康保険組合 [kenpo\\_uketsuke@suntory.co.jp](mailto:kenpo_uketsuke@suntory.co.jp)